

2022年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2022年2月14日

上場会社名 株式会社ゼネラル・オイスター 上場取引所 東
 コード番号 3224 URL <http://www.oysterbar.co.jp>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 吉田 秀則
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役CFO (氏名) 芝田 茂樹 (TEL) 03-6667-6606(代表)
 四半期報告書提出予定日 2022年2月14日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有
 四半期決算説明会開催の有無 : 有

(百万円未満切捨て)

1. 2022年3月期第3四半期の連結業績(2021年4月1日～2021年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年3月期第3四半期	1,844	3.7	△216	—	△219	—	258	—
2021年3月期第3四半期	1,778	△36.1	△258	—	△266	—	△188	—

(注) 包括利益 2022年3月期第3四半期 247百万円(—%) 2021年3月期第3四半期 △199百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年3月期第3四半期	76.41	76.05
2021年3月期第3四半期	△64.89	—

(注) 1. 2021年3月期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
 2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、2022年3月期第3四半期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年3月期第3四半期	2,055	365	16.6
2021年3月期	1,516	△116	△10.1

(参考) 自己資本 2022年3月期第3四半期 341百万円 2021年3月期 △152百万円

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、2022年3月期第3四半期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2022年3月期	—	0.00	—	—	—
2022年3月期(予想)	—	—	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2022年3月期の連結業績予想(2021年4月1日～2022年3月31日)

2022年3月期の連結業績予想につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を現段階において合理的に算定することが困難なことから未定としております。

今後、2022年3月期の連結業績予想について客観的かつ合理的な算出が可能になりましたら、後日速やかに開示いたします。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 無
 (連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)
 新規 一社(社名) 、除外 一社(社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2022年3月期3Q	3,436,900株	2021年3月期	3,162,200株
② 期末自己株式数	2022年3月期3Q	179株	2021年3月期	179株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2022年3月期3Q	3,380,504株	2021年3月期3Q	2,898,354株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料3ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(会計方針の変更)	8
(追加情報)	9
(セグメント情報等)	10
(収益認識関係)	11
(重要な後発事象)	11

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、経済活動に大きな制約を受けております。一方、国内では、ワクチン接種等の対策が進んでおり、2021年10月以降感染者数が減少傾向にある等、経済活動の制約も徐々に緩和しつつある状況です。しかしながら、2022年1月以降オミクロン株による市中感染が大幅に増加しており、依然として収束の見通しが立たず、予断を許さない状況が続いております。

外食業界におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた政府及び各自治体からの営業時間短縮、酒類提供自粛要請等の各種要請による影響を強く受けておりましたが、2021年10月よりそれらの各種要請が徐々に解除され、集客も戻りつつある状況です。

当社グループにおきましても、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を大きく受けておりましたが、政府及び各自治体からの自粛要請が解除されると、売上高は徐々に回復しております。2021年10月の店舗事業の売上は、コロナ前の前々年対比89.8%、2021年11月は、前々年対比91.1%となりました。しかしながら、2021年12月については、オミクロン株の世界的な広まりが報道され、消費者の行動が抑制的になったこともあり、前々年比84.3%にとどまりました。

このような状況のもと、当社グループでは、ランチタイムの食べ放題開始等による販促強化、ECサイト（E-オイスター）を通じた一般消費者への販売開始により、コロナ禍の状況でも売上を確保すべく努めてまいりました。また、損失を最小限に留められるよう、店舗アルバイトのシフト見直しによる人件費削減、新型コロナウイルス感染症支援策関連の補助金・助成金の活用等に注力しておりましたが、2021年10月以降売上が急回復したことから、必要なアルバイト等の人員確保等急回復した売上に対応するための体制作り注力して参りました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高1,844,711千円（前年同期比3.7%増）、営業損失216,605千円（前年同期は営業損失258,795千円）、経常損失219,234千円（前年同期は経常損失266,371千円）、親会社株主に帰属する四半期純利益258,305千円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失188,081千円）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により、売上高は2,787千円増加し、販売費及び一般管理費は2,927千円増加しております。営業損失及び経常損失は139千円増加し、親会社株主に帰属する四半期純利益は139千円減少しております。

セグメントの業績は次のとおりです。以下の売上高の数値はセグメント間の取引消去前となっております。

報告セグメントと事業の内容の関係性は次のとおりです。なお、第1四半期連結会計期間よりセグメント区分を変更しており、セグメント別の業績の比較・分析は、変更後のセグメント区分に組み替えて行っております。詳細は、「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

- ①「店舗事業」は、店舗事業、富山入善ヴィレッジ事業の店舗から構成されます。
- ②「卸売事業」は、当社の店舗事業を除く外部飲食店等への牡蠣関連の国内卸売事業となります。
- ③「加工事業」は、店舗事業のセントラルキッチン機能及び外部からの受託加工事業から構成されます。
- ④「その他」は、ECサイト事業及びイベント事業（浄化センター及び陸上養殖の所在エリア内）から構成されます。

① 店舗事業

当第3四半期連結累計期間においては、2021年6月に「オイスターテーブル浜松町店」を閉店致しました。この結果、2021年12月末現在の店舗数は25店舗となっております。一方、新型コロナウイルス感染症拡大による営業時間短縮の要請が断続的に発生したことにより、売上は減少したものの、シフト管理徹底による人権費削減やランチメニュー変更等による客単価上昇に努め、セグメント利益は増加させることができました。

以上の結果、店舗事業における売上高1,610,797千円（前年同期比1.2%減）、セグメント利益30,581千円（前年同期比812.2%増）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は2,787千円増加し、セグメント損失は139千円増加しております。

② 卸売事業

卸売事業では、自社店舗のほか、グループ外の飲食店舗などに牡蠣を卸売販売しています。当第3四半期連結累計期間については、販売先の飲食店が、緊急事態宣言等の影響により、休業や時間短縮が断続的に発生したことから、減収減益となりました。

以上の結果、卸売事業における売上高120,369千円（前年同期比13.3%減）、セグメント利益40,721千円（前年同期比5.0%減）となりました。

③ 加工事業

加工事業は店舗事業のセントラルキッチンとしての役割が主でありましたが、2021年5月より、海産物の受託事業を開始しております。海産物の受託事業について、74,311千円の売上を計上することができました。

以上の結果、売上高82,763千円（前年同期比65.8%増）、セグメント損失31,120千円（前年同期セグメント損失56,337千円）となりました。

今後については、現状の人員体制では増産余地が少ないため、現地採用を強化し、生産を拡大する予定です。

④ その他

その他には、イベント事業及びECサイト事業などが含まれます。当第3四半期連結累計期間においては、浄化センター及び陸上養殖エリア内でのイベント事業で売上が計上されたほか、ECサイト事業で売上が計上されました。

以上の結果、その他の事業における売上高39,231千円（前年同期比336.3%増）、セグメント利益6,801千円（前年同期セグメント損失570千円）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末における総資産は2,055,929千円となり、前連結会計年度末と比較して539,096千円の増加となりました。これは主として、現金及び預金が415,256千円増加したことによるものです。

当第3四半期連結会計期間末における負債は1,690,373千円となり、前連結会計年度末と比較して57,346千円の増加となりました。これは主として、買掛金が61,864千円増加したことによるものです。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は365,556千円となり、前連結会計年度末と比較して481,749千円の増加となりました。これは主として、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により、利益剰余金が259,567千円増加したこと、新株予約権等の行使により、資本金及び資本剰余金の合計が234,372千円増加したことによるものです。

なお、収益認識会計基準等の適用により、利益剰余金の期首残高が1,262千円増加したことにより、純資産が増加しております。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

今期の連結業績予想につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を現段階において合理的に算定することが困難なことから未定としております。今後、新型コロナウイルス感染症の動向を見極めながら、開示が可能となった段階で速やかに公表いたします。

このような環境の中、グループ一丸となって臨機応変に対応していくことで、この危機を乗り越え、将来に向けた事業基盤を強化してまいります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	541,063	956,319
売掛金	145,717	285,839
原材料	26,803	38,871
未収入金	26,185	30,284
未収消費税等	18,129	1,225
その他	13,312	12,278
流動資産合計	771,212	1,324,819
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	451,207	439,103
その他(純額)	69,320	77,253
有形固定資産合計	520,528	516,357
投資その他の資産		
敷金及び保証金	225,093	214,753
投資その他の資産合計	225,093	214,753
固定資産合計	745,621	731,110
資産合計	1,516,833	2,055,929
負債の部		
流動負債		
買掛金	72,841	134,705
1年内返済予定の長期借入金	326,947	297,371
1年内償還予定の社債	10,611	—
未払法人税等	6,790	67,603
資産除去債務	4,141	5,713
株主優待引当金	33,104	34,700
ポイント引当金	26,504	—
契約負債	—	22,454
その他	155,018	181,962
流動負債合計	635,959	744,511
固定負債		
長期借入金	577,000	537,888
繰延税金負債	231,536	224,080
資産除去債務	188,531	183,892
固定負債合計	997,067	945,861
負債合計	1,633,026	1,690,373
純資産の部		
株主資本		
資本金	943,901	1,061,088
資本剰余金	1,012,958	1,130,144
利益剰余金	△2,109,303	△1,849,736
自己株式	△114	△114
株主資本合計	△152,558	341,382
新株予約権	9,915	8,600
非支配株主持分	26,449	15,574
純資産合計	△116,193	365,556
負債純資産合計	1,516,833	2,055,929

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	1,778,798	1,844,711
売上原価	642,624	666,846
売上総利益	1,136,174	1,177,864
販売費及び一般管理費	1,394,970	1,394,470
営業損失(△)	△258,795	△216,605
営業外収益		
受取利息	1	4
受取協賛金	3,000	3,000
還付加算金	—	1,618
その他	722	—
営業外収益合計	3,724	4,622
営業外費用		
支払利息	11,230	5,892
社債利息	70	46
新株発行費	—	1,313
営業外費用合計	11,300	7,251
経常損失(△)	△266,371	△219,234
特別利益		
補助金収入	65,190	526,088
特別利益合計	65,190	526,088
特別損失		
店舗閉鎖損失	—	3,175
特別損失合計	—	3,175
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△201,180	303,678
法人税等	△2,033	56,248
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△199,147	247,429
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△11,065	△10,875
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△188,081	258,305

四半期連結包括利益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△199,147	247,429
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	—	—
四半期包括利益	△199,147	247,429
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△188,081	258,305
非支配株主に係る四半期包括利益	△11,065	△10,875

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループは、前連結会計年度において営業損失359,215千円、経常損失367,145千円、親会社株主に帰属する当期純損失641,485千円を計上し、前連結会計年度末で116,193千円の債務超過となりました。なお、当第3四半期連結累計期間においては、営業損失216,605千円、経常損失219,234千円、親会社株主に帰属する四半期純利益258,305千円を計上しております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、政府の緊急事態宣言が断続的に発令され、時短営業又は休業を適宜実施しており、営業損失が断続的に続いている状況です。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

今後、当社グループは以下の対応策を講じ、当該状況の改善及び解消に努めてまいります。

① 事業について

i. 店舗事業

コストコントロールを効かせたwithコロナの経営スタイルに努めます。

売上面につきましては、販売促進活動の更なる強化や店舗メニューの戦略的見直し等の施策及び予約システム強化で、予約件数を確保し、客数及び客単価の増加に努めます。

また、コスト面につきましては、グループの安心安全のプラットフォームを更に改善し、原価低減を行い、コロナ禍の営業体制下で、効率的なシフト管理を徹底し、人件費を抑制していきます。

加えて、withコロナの店舗運営の体制強化へ向け、QRコードによるオーダーシステムを一部店舗で導入し、店舗の業務効率化だけでなく、非接触型の店舗運営で、顧客満足度の向上にも努めてまいります。

なお、当社は、政府・自治体の要請に従い時短営業等を行っており、協力金の給付を受けることで、赤字の抑制に努めます。

ii. 卸売事業

グループの持つ安心安全のプラットフォームの高付加価値を活かし、国内販売は営業力を強化し、取引先の開拓に努め、取引顧客数と、取扱高を更に強化していきます。

また、アジアを中心とした海外販売に関しましては、巣ごもり需要のニーズの高まりにより、高級スーパーの販売数が伸びており、更に取引高を拡大させるべく、様々な販路拡大に努め、収益力拡大を目指します。

iii. その他

岩手の加工工場の事業につきましては、牡蠣フライなどの加工製造を行っていますが、新型コロナウイルス感染症拡大による店舗売上減少により、稼働が低迷しておりました。そのため、本加工工場の有効活用を模索していたところ、安定した委託先を探していた阪和興業株式会社の要望に合致し、海産物の加工受託事業を開始しております。今後は、受託事業を拡大し、収益力を強化して参ります。

また、牡蠣の販売チャネルを拡大させるべく、EC通販サイトを立ち上げた結果、リピーターも着実に増加し、販売量も拡大しております。今後もSNSなどを通じたマーケティングを強化し、収益拡大に努めてまいります。

② 財務基盤の安定化

当第3四半期連結累計期間において、新株予約権が行使された結果、221,446千円の資金調達をしております。

また、2022年1月27日に、ネクスタ匿名組合及び阪和興業株式会社を割当先とする第三者割当増資499,290千円の払い込みが完了し、財務基盤は強化されております。今後は、上述記載のとおり、営業損益の改善に注力して参ります。

当社としては、①事業について記載の対応策を実行していくことにより、収益性の改善が可能となり、中長期的な財務健全性の確保ができるものと考えております。しかしながら、新型コロナウイルスの影響や経済環境の変化の影響を受ける等により、計画どおりに推移しない可能性があり、これらの対応策の効果の発現については、不透明な状況です。従いまして、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、新株予約権の行使に伴い新株式140,000株の発行を行いました。

この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金及び資本剰余金がそれぞれ59,290千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が867,671千円、資本剰余金が936,728千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、新株予約権の行使(ストックオプション含む)に伴い新株式274,700株の発行を行いました。

この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金及び資本剰余金がそれぞれ117,186千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金1,061,088千円、資本剰余金が1,130,144千円となっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、当社が運営する「Oyster Piece Club オイスター ピース クラブ」について、会員の年間利用額に応じて、ポイントを付与しておりますが、当該ポイントの取り扱いを変更しました。従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる金額をポイント引当金として計上し、ポイント引当金繰入額を販管費として計上していましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として、取引価格の配分を行う方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高が2,787千円増加、販売費及び一般管理費が2,927千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は1,262千円増加しております。なお、営業損失及び経常損失は139千円増加し、税金等調整前四半期純利益は139千円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19号及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、時価をもって四半期連結貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染状況は、エリアにより違いはあるものの、感染拡大は依然として収束に至らず、当社グループが運営する店舗においても一部営業時間の短縮等を実施いたしました。一方で、日本を含む多くの国々で新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種が順調に進んでいることに加えて、雇用調整助成金や時短協力金をはじめとする各種給付金を収受しております。これらの状況を総合的に勘案した結果、前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する仮定及び会計上の見積りについて重要な変更はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額(注) 3
	店舗事業	卸売事業	加工事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	1,630,877	138,797	131	1,769,806	8,992	1,778,798	—	1,778,798
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	49,790	49,790	—	49,790	△49,790	—
計	1,630,877	138,797	49,921	1,819,596	8,992	1,828,589	△49,790	1,778,798
セグメント利益 又は損失(△)	3,352	42,860	△56,337	△10,124	△570	△10,694	△248,100	△258,795

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「イベント事業」及び「ECサイト事業」を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額 △248,100千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額(注) 3
	店舗事業	卸売事業	加工事業	計				
売上高								
顧客との契約から 生じる収益	1,610,797	120,369	74,311	1,805,479	39,231	1,844,711	—	1,844,711
外部顧客への 売上高	1,610,797	120,369	74,311	1,805,479	39,231	1,844,711	—	1,844,711
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	8,451	8,451	—	8,451	△8,451	—
計	1,610,797	120,369	82,763	1,813,930	39,231	1,853,162	△8,451	1,844,711
セグメント利益 又は損失(△)	30,581	40,721	△31,120	40,181	6,801	46,983	△263,589	△216,605

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「イベント事業」及び「ECサイト事業」を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△263,589千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、加工事業は店舗事業のセントラルキッチンとしての役割が主であったため、調整額として記載しておりました。2021年5月より、海産物の受託事業を開始したことから、第1四半期連結会計期間より、「加工事業」について「報告セグメント」として識別することと致しました。なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第3四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

会計方針の変更等に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「店舗事業」の売上高は2,787千円増加し、セグメント損失は139千円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

1. 阪和興業株式会社との資本業務提携について

当社は、2022年1月11日開催の取締役会において、阪和興業株式会社との間で、資本業務提携契約を締結することを決議し、同日付で当該資本業務提携契約の締結をしております。

①資本提携の内容

当社は、資本業務提携契約に基づく第三者割当増資により、阪和興業株式会社を割当先として当社の普通株式112,000株を発行し、阪和興業株式会社は、当該株式の全てを引き受けております。

②業務提携の内容

当社と阪和興業株式会社は、大槌工場において当社が阪和興業から購入した魚介類（牡蠣を除く）の原料を加工し、阪和興業が当社から当該加工後の加工品を購入する取引を行っています。阪和興業との取引関係の拡大・強化は、当社グループの業容拡大のためにも望ましいものです。そこで、当社と阪和興業は、本資本業務提携契約において、以下の項目について業務提携を推進することとし、以下の事項を合意しております。なお、業務提携の具体的な方針及び内容等については、今後、両社の間で協議を行う予定です。

- ・当社の行う加工事業における協力関係を拡大すること（当社が現在保有する大槌工場の活用を含むがこれに限られない。）。
- ・小売事業において協力関係を構築すること（①阪和興業による当社の直営店舗及び卸売先への食材の提供、②阪和興業の取扱い食材を主体とした小売事業を阪和興業が運営する場合における当社による運営ノウハウ・食材の提供等の協力。なお、阪和興業が小売事業に参画するに際しては、当社の直営店舗及び卸売先との競業（店舗形態、地域、客層等）にならないようにすること、を含むがこれらに限られない。）。
- ・当社によるEC・プラットフォーム事業の拡大（当社の運営に係るオイスターピースクラブに対する阪和興業の取扱い食材の提供等）と、阪和興業によるこれら事業への参画（阪和興業の取扱い食材を主体としたEC・プラットフォーム事業を阪和興業が運営する場合における当社による運営ノウハウ・食材の提供等の協力等）において協力関係を構築すること。
- ・当社の牡蠣の養殖技術に関する特許と阪和興業の海外販売ネットワークを活用して、両者により海外における牡蠣の生産、加工及び販売（小売販売及び卸売販売）を行うこと。
- ・両者がそれぞれ行う陸上養殖事業の拡大に協力すること。

2. 第三者割当による新株式の発行について

当社は、2022年1月11日開催の取締役会において、ネクスタ匿名組合及び阪和興業株式会社に対する第三者割当による新株式発行を行うことを決議し、2022年1月27日に払込手続きが完了しております。その概要は次のとおりであります。

発行の概要

①発行新株式数	普通株式 561,000株
②発行価額	1株につき890円
③資金調達額	499,290,000円
④増加する資本金及び増加する資本準備金の額	増加する資本金の額 249,645,000円 増加する資本準備金の額 249,645,000円
⑤払込期日	2022年1月27日
⑥発行方法及び割当先、割当数	第三者割当の方法により、ネクスタ匿名組合に対して449,000株を、阪和興業株式会社に対して112,000株を、それぞれ割り当てます。

<p>⑦資金使途</p>	<p>1) 成長投資 陸上養殖の量産化に向けた投資 EC通販事業の強化 大槌工場の増産対応費用</p> <p>2) 設備更新投資 店舗事業の設備更新費 経理・給与計算システム更新 受発注システムの更新 全社のパソコン入替</p>
--------------	---